

(添付資料)

1. 企業集団等の状況

当社は関係会社がないため、記載すべき該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、長年、全国の国公立を含む大規模病院への医療情報システムの導入サポートを日本電気株式会社（NEC）グループからの受託開発として手がけてまいりました。この医療に特化したノウハウの蓄積と現役の医師をスタッフに交えて開発したのが、病院・診療所向け電子カルテシステムのMI・RA・Is（ミライズ）シリーズであります。

当社は、一部の大規模病院（400床以上）にしか普及されていなかった電子カルテシステムを中小規模病院（20床以上400床未満）並びに診療所（20床未満及び無床）に広く普及させていくことを使命ととらえ、計画的な人材の確保と教育を行い、システムの改良・強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えることで、より良い医療・社会に貢献できるよう努めてまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。なお、当期の利益配当金につきましては、1株につき普通配当2,000円00銭と平成13年10月31日付で当社株式を東京証券取引所マザーズに上場いたしましたことを記念して500円00銭増配し、合わせて2,500円00銭を予定しております。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性の向上を重要課題と認識しております。投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるため、株価の動向を慎重に検討したうえ、株式分割を積極的に行っていく所存であります。

なお、当社は平成14年9月6日開催の取締役会決議により、平成14年9月30日最終の株主名簿に記載された株主に對し、1株につき2株の割合をもって平成14年11月20日付で株式分割を実施することとしております。

(4) 目標とする経営指標

当社は、電子カルテシステム市場の成長とともに、そのシェア拡大を目指していることから市場成長率に見合う中長期的な売上・利益の増大、利益率の向上を目標とすべき経営指標として掲げ、企業価値の最大化に努めております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、当面、受託開発業務を行いつつも、病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」（イフイミライズ）、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」（シーイミライズ）、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」（エーイミライズ）の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の販売活動を行う方針であります。また、長期的に

は導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS - MI・RA・Is」を販売し、来る病診連携の時代に対処してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は、電子カルテシステム主軸の経営を行っていくにあたり、以下に示す対処が必要と考えております。

技術開発の強化とシステムの機能強化

当社は、医療情報システム全般に対するノウハウを活かし電子カルテシステムを開発してまいりました。この過程において電子カルテシステム製品につき多くの技術と開発ノウハウを蓄積しております。今後も当社はこれらの蓄積されたノウハウを活かし、新規参入企業に対抗しうるシステムの差別化を大前提に、機能の強化並びに新製品の開発を進めていく方針であります。また、医療情報システムそれ自体も重要であります。特にセキュリティ機能の強化等付随する機能強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、電子カルテシステム以外の医事会計、検査、看護支援等のシステムについては、品質を確認した上で、他社の優れた複数のシステムを用意しユーザーによる選択のメニューを広げ、トータル的な提案やコンサルティングを行ってまいります。

人材の確保

優秀な人材の確保は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に技術要員については、新規学卒者の採用と経験者の中途採用をバランス良く計画的に実施し、教育していくことで、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、差別化を図ってまいります。

営業力・営業体制の強化

当社は、NECグループとの提携を始め、様々な事業体と強力な販社体制を敷いております。今後は、この販社サポートのための営業要員を充実させ、タイムリーな対応がとれるよう営業力の強化を図ってまいります。

(7) 会社の経営管理組織の整備等（コーポレート・ガバナンスの充実）に関する施策

当社では、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また、当社は社外監査役の資格を有する監査役が3名おります。現在、当期の定時株主総会において定款を変更し、監査役会を設置すべく準備を進めております。

一方、経営内容の透明性を高めるため、株主・投資家に対する四半期毎の業績開示の内容充実と、アナリスト等を対象とした決算説明会を年2回以上開催し、積極的なIR活動に取り組んでいるところであります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当期の概況

当期におけるわが国経済は、株式市場の低迷、高い失業率に加え、デフレ経済の進行と米国経済などを始めとする国内外情勢への不安・不信が重なり厳しい状況のなか推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、情報化投資の抑制により全般的には低迷状態にある反面、急速な需要拡大が見込める分野については、積極的に開発体制の強化を図る企業も多々見受けられます。

当社は、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、電子カルテシステム市場は急拡大期を迎えるとの認識から、電子カルテシステムの普及・サポートを経営の主軸とし、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コン

セントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は、前年同期と比べ電子カルテシステムの売上高が順調に伸びたことにより2,448百万円（前年同期比132.5%増）、営業利益226百万円（前年同期比452.3%増）、経常利益202百万円（前年同期比730.1%増）、当期純利益110百万円（前年同期比1,089.4%増）の増収増益となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当期の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させるという内容を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表し、平成13年度第二次補正予算として医療分野のIT化推進の一環として臨床研修指定病院等における電子カルテの導入等に260億円の補助金が決定するなど、国家プロジェクトの様相を呈し一段と注目度の高い分野に進展いたしました。

当社は、営業面におきまして、東京、大阪、名古屋、札幌の自社営業拠点とNECグループ、医療情報システム取扱い会社を始めとする全国16社の販売提携先と協調し、全国からの引合い先に対し、医療現場に即した画面構成（医師がシステム製作から深くかかわっているため操作性が良い）的確なトータルソリューションの提供（医療現場を知り尽くしたSEがトータルコーディネイト）拡張性・柔軟性に富んだシステム（病病連携、病診連携でのスムーズな移行とカスタマイズ対応）導入しやすい価格設定（中小病院が設備投資可能な価格設定）サポート販社体制の充実（ユーザーの地域担当販社がきめの細かいサポートを実施）など当社の製品特徴を導入事例の紹介や実際の操作デモンストレーションを通じ行うことで、電子カルテシステム製品の受注拡大に取り組んでまいりました。開発面におきましては、医療SEの増員、サポート販社（販売、システムサポート及び保守サービスまでを行う販売提携先）を含めたSE技術力及び診療科目ごとの導入ノウハウの積み重ねによる生産性の向上を図りながら、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を順調に進めてまいりました。また、製品の機能強化として、電子カルテに記録された患者の症状に合わせて治療の最適な方法をはじき出し治療スケジュールなどを表示する「クリニカル・パス」、より高度な医療施設や専門性のある技術を持った病院と地域の診療所が情報を共有しネットワーク化を図ることで疾病の早期発見や治療を行う「病診連携」、医師や看護婦が巡回の際に患者に関する情報を閲覧したり、体温や脈拍などの最新データを入力する「携帯情報端末」、システム利用者のセキュリティ強化としての「指紋認証」などの開発を行いました。これら医療を支援するシステム開発は、次世代のインフラを見据えた取り組みも並行して行う必要があり、将来を担う新製品の基礎となる基本ソフトやネットワーク技術に関する調査なども合わせて行いました。

以上の結果、当期における病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」は受注高2,128百万円、売上高2,033百万円、診療所向け電子カルテシステム「CS-MI・RA・Is」は受注高38百万円、売上高25百万円、動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」は受注高、売上高とも302千円、合わせて受注高2,167百万円、売上高2,059百万円となりました。

〔受託システム開発事業〕

当期の受託システム開発は、主にNECグループから受注があり、医事システム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を中心に行い、北海道大学医学部附属病院など全国の国公立病院に納品いたしました。以上の結果、受注高607百万円、売上高356百万円となりました。

〔その他システム開発事業〕

当期のその他システム開発は、消耗品・備品の販売と保守事業を中心に行ってまいりました。以上の結果、受注高32百万円、売上高32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べて208百万円増加し、当期末には、839百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動の結果得られた資金は、133百万円（前年同期は、使用した資金142百万円）となりました。これは主として売上債権283百万円、たな卸資産144百万円増加したものの、税引前純利益201百万円が計上されたことに加え、減価償却費187百万円、仕入債務の増加249百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動の結果使用した資金は、206百万円（前年同期は、使用した資金164百万円）となりました。これは主として、定期預金等の払戻による収入が43百万円あったものの、無形固定資産の取得による支出が212百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動の結果得られた資金は、281百万円（前年同期は、得られた資金530百万円）となりました。これは主として、短期借入金が240百万円減少したことと新株の発行による収入が558百万円あったことによるものであります。

(3) 次期の見通し

わが国経済の見通しに関しましては、引き続き厳しい状況が続くものと予測されます。ソフトウェア業界におきましても、同様の傾向があると思われませんが、電子カルテシステム市場におきましては、厚生労働省の電子カルテ普及に対する施策等により、病院・診療所の関心が高いことから全国からの引合いがさらに増えていくことを予想しております。

当社は、このような環境のなか、医療情報システムの開発を通じて蓄積した業務ノウハウを活かすため、受託システム開発事業を継続しつつ、電子カルテシステム開発事業に引き続き注力し、業容の拡大を図っていく所存であります。営業面におきましては、この機会を逸することなく、各販売提携先へのサポート体制の充実と新規販売提携先の拡大を図るとともに、これら先とのタイムリーな連携による効率的営業で受注の拡大に努めてまいります。開発面におきましては、今までの診療科目ごとの導入ノウハウを活かしながらユーザーサポートの充実と導入期間の短縮に取り組み、且つ高度な技術力を継続的に提供するため計画的な人材の確保と教育を行い、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を行ってまいります。また、製品の機能強化につきましても、標準のマウス及びキーボード入力のほかに拡張入力として「ペンタブレット」及び「音声入力」、利用者認証として指紋認証のほかに「声紋認証」、オーダ種として「病理、手術オーダ」の追加、診療記録、シェーマ画像等の記載を強化した「文書作成」とその連携を踏まえた「病歴検索」の強化などの開発項目を加え継続的に行ってまいります。

以上により、平成15年9月期の通期の業績につきましては、売上高3,312百万円（対前年同期比35.3%増）、経常利益375百万円（対前年同期比85.6%増）、当期純利益176百万円（対前年同期比60.0%増）としております。

なお、当期の売上高を見ると、下期に比重が高く特に9月に売上計上が集中いたしました。これらの改善に向け、受注・検収時期の均等化に努めてまいりますが、次期においても同様の傾向が続くものと予想しております。

(注)上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますのでご承知おきください。

4. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

1 電子カルテシステムについて

当社は、(1)電子カルテシステム開発事業、(2)受託システム開発事業（医療機関向け及び各産業界向け）及び(3)その他システム開発事業の3事業を行っておりますが、中でも電子カルテシステム開発事業に注力しております。

(1)電子カルテシステムの現状と経緯

医療機関においては、医療及びその周辺技術の進歩に伴い、医療機器や検査法が多様化・複雑化・高度化し、法令上保存すべき情報量が増大しています。これらの各種医療情報の保存及び整理は、医療機関にとって、より高度で質の高い医療を提供するうえで不可欠なものである反面、多くの物的・人的コストを余儀なくされる部分でもあります。

各種医療情報のうち、エックス線写真等の医用画像情報については、技術的基準に適合する画像関連機器を利用する場合に限り、光磁気ディスク等の電子媒体に保存することが認められていました。しかし、診療録等の記載方法については、作成した医師等の責任の所在が明白である限り、OA機器を利用した作成が認められていたものの、診療録等の電子媒体による保存の可否について明記された法令、通知はありませんでした。

厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）は、平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）によって、診療録等の電子媒体による保存につき、その対象文書等を明らかにするとともに、真正性の確保（故意又は過失による虚偽入力、書換え、消去及び混同を防止すること。作成の責任の所在を明確にすること。）、見読性の確保（情報の内容を必要に応じて肉眼で見読可能な状態に容易にできること。情報の内容を必要に応じて直ちに書面に表示できること。）、

保存性の確保（法令に定める保存期間内、復元可能な状態で保存すること。）という3基準を満たす場合には、電子媒体による保存を認め、そのガイドラインを明らかにしました。

電子カルテシステムとは、一般的には、このような診療録等の電子媒体による保存システムを指すものであります。

(2)電子カルテシステムの特徴

1)電子カルテシステムのメリット

医療機関にとっては、紙カルテの廃止に伴い、施設・人員・資源の効率化・合理化が期待できること、患者情報の一元管理が可能となることにより、保存・検索・情報集積等の効率化、医事会計システム¹や諸オーダリングシステム²との統合による診療報酬請求事務等の合理化が図れること、患者情報の共有化により、院内各部署における患者対応の充実化、患者看護の円滑化が期待できること（効率的なチーム医療）、近時増加の著しい医療過誤紛争に際して適切なリスク管理対策（伝達ミスや重複投薬等による医療過誤等の回避、診療等履歴の保全）が挙げられます。また、患者にとっては、医師と診療情報を共有しやすくなることから、受診意識の高揚やインフォームド・コンセント³の実質化が図られます。電子カルテシステムは、情報化という点において、医療機関の経営効率化を図り、保険医療費増大の抑制を目指す医療制度改革の目的に適合するシステムとされています。現在、医療分野におけるシステムは、大規模病院を中心として、医事会計システム・オーダリングシステム・検査システム・画像管理システム等といった独立の部門別システムが普及しつつあります。電子カルテシステムは、これら部門別システムのデータを統合利用するものであり、医療分野においてその進展が見込まれる情報化の流れに沿うものであり、病院・診療所間、病院相互間の連携、遠隔医療システム等といった将来の要請にも応えうる基礎を提供するものであります。

2)電子カルテシステムのデメリット

これらのメリットに対し、電子カルテシステムの導入それ自体が必ずしも医療機関の収益に直結するものではないこと、医師側にコンピュータ操作に対する漠然とした不安感があること、セキュリティ（個人情報漏洩、バックアップ体制の整備等）への対応が課題であることがデメリットとして指摘されます。

2 事業内容について

(1)電子カルテシステム開発事業

病院並びに診療所向けの電子カルテシステムの開発及び販売を行う事業であり、当社の電子カルテシステムは以下の特徴を共通に有しています。

第一に、大規模なセンターマシンの設置を要しないことから、導入コストを低く押さえられ、中小規模医療機関においても比較的導入しやすくなります。

第二に、医事会計システム・オーダリングシステム等の医療情報システムに通じた現役の医師及びSEを中心として開発したことから、従来のカルテに手書きにて記載していたのと同様の感覚で、マウス及びキーボード、タブレット操作することにより入力を行うことができるよう設計されています。また、診療録のみならず、画像情報や検査情報等、診療に必要な諸情報が端末モニターのデスクトップ上において表示されます。

第三に、検査結果等の諸データを瞬時に時系列表示（グラフ化等）しうるといったインフォームド・コンセントのための機能、医師が様々な文書を作成するための支援機能も提供しています。当社は、病院相互間、病院・診療所間の連携も視野に入れた開発を行っております。

電子カルテシステムMI・RA・Is（ミライズ）シリーズの製品内容

病院向け電子カルテシステム（「HS-MI・RA・Is」（イフミライズ）；Hospital Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「HS-MI・RA・Is」は、厚生労働省の前掲通知を考慮し開発したもので、診療全体を支援する次の機能を有しております。

a 診療支援

電子カルテを中心とするオーダ機能、適応薬剤表示、前回異常値表示、医学書検索等の様々な支援機能を有し、患者、医師、看護職員及びコ・メディカルスタッフ⁴の運用実務に沿った利便性を提供しています。

b オーダリング

紙カルテ2号紙⁵イメージの画面に、指示オーダ、画像、シユーマ⁶等患者に関する情報を統合表示しながら機能ボタンを操作できる等、診療実務をマニュアルレス運用により簡便化した直感的操作を実現しました。また、診療に係わる指示オーダを迅速かつ正確に伝達し、電子カルテに記録します。

c 看護支援

病棟患者への看護・ケアの質を向上させるためには、どのようなオーダが出されたかという情報が、実施部門だけでなく、病棟看護部門でも掌握する必要があります。当製品は、カーデックス⁷のシステム化により、病棟単位、患者単位に看護業務の円滑化にも貢献します。

d 医療支援

臨床データの統計や学会発表用の集計データが簡単に作成できます。インフォームド・コンセント、情報開示を行うための各種結果照会機能やプレゼンテーション機能等、医療の様々な場面をサポートします。

また、「HS-MI・RA・Is」は、各病院固有の機能を実現するためにカスタマイズ⁸を行うことができます。なお、営業政策上は、主要顧客を中小規模の病院（病床数100～400床規模）としておりますが、システム設計上は、それ以上の規模の病院でも対応可能なシステムとなっております。

診療所向け電子カルテシステム（「CS-MI・RA・Is」（シ・エス・ミ・アイズ）；Clinic Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「CS-MI・RA・Is」は、厚生労働省の前掲通知を考慮し開発したもので、診療全体を支援する次の機能を有しております。

a 受付支援

カルテの瞬時呼出、簡易カルテによる処方、注射、リハビリ等の行為を時系列表示させ、履歴から当日オーダへの流用が可能等、受付業務のサポートをします。

b 診療支援

各種オーダ機能をはじめ、薬剤の処方監査、前回異常値表示、医学ガイド、薬品情報検索等診察をしながらにして、様々な支援機能を参照できる等運用実務に沿った利便性を提供します。

c オーダリング

各種のオーダを統合した病名（病状）セットオーダによる簡便な操作で医師の指示が迅速、確実に行えます。病名（病状）セットオーダは現場で簡単に追加、編集が行えます。

d 医療支援

各種統計資料、学会発表用資料の作成を容易に行い、インフォームド・コンセント、情報開示を行うための機能を充実させ、診療所全体の様々な場面をサポートします。

また、「CS-MI・RA・Is」は、有床・無床いずれにも対応できますが、基本的には、カスタマイズは行わない形式による販売となります。

今後は、導入実績に応じて診療科目別に製品整備を行い、パッケージ化して、診療所向けに全国販売を行うこと

を検討しております。

動物病院向け電子カルテシステム（「AS-MI・RA・Is」（「アイズマイズ」）；Animal hospital Solution Medical Information and Records with Artificial Intelligence System）

「HS-MI・RA・Is」や「CS-MI・RA・Is」の開発ノウハウに基づき、動物病院に特化した電子カルテシステムであり、平成13年6月に完成しました。今後は、パッケージ化して、全国販売を行うことを検討しております。

(2)受託システム開発事業

1) 医療機関向けシステム開発事業

NECグループからの受注を中心として、病院・臨床検査センター向けのシステムの受託開発、運用サポート、カスタマイズ、システム導入支援を行う事業であります。

受託開発を行うシステムとしては、医事会計・薬剤管理・物品管理・給食管理・放射線・画像管理・オーダリング・看護支援・検査・MEインターフェース⁹・輸血・検診等、多岐に亘っております。自社パッケージの薬品/物品管理システム¹⁰・輸血部門システム¹¹等を組込んだ形でシステムを提供する場合があります。

2) 各産業界向けシステム開発事業

当社は、医療機関向け以外にも、以下のような受託システム開発事業を展開しております。

新聞製作システム事業

新聞製作システムの設計・開発・運用サポート・コンサルタント事業で、主として記事面や広告面のイメージ化からフィルム出力までの工程業務のシステム化を行っており、主要顧客は北海道内の新聞社であります。

漁協システム事業

漁業協同組合（漁協）総合システムパッケージの販売・システム導入支援を行っております。漁協の単独導入や合併対応も可能で、また、地域性によるカスタマイズも可能です。主要顧客は北海道内の漁協です。

食品製造販売業システム事業

業界特有の原価計算、工程管理、品質管理等の製造管理を中核として、受注、売上、発注、仕入れ、在庫管理との連動と一元管理を可能としたシステムパッケージとして提供しております。主要顧客は北海道内の食品製造業者です。

(3)その他システム開発事業

当社は、以上の事業のほか、パッケージソフトウェア製品の販売に伴うハードウェア製品、消耗品・備品の販売や、ソフトウェア製品についての保守事業等を行っております。

3 電子カルテ事業に関する環境について

(1)市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、欧米では普及しつつありますが、我が国においては、社団法人日本病院会が平成13年7月に実施した病院内情報システム導入状況調査において、稼働中1.1%、導入作業中3.3%という結果が示すとおり、医療機関向けの処方・検査等に関する様々なオーダリングシステムが存在したものの、一部の大規模病院を中心に普及するにとどまり、電子カルテシステムの導入に至るといふ医療機関は、僅少でした。

厚生労働省の前掲通知以降、電子カルテシステムも開発・普及され始めたものの、価格等を理由として、ごく一部の大規模病院が導入するにとどまっていた。診療所又は小規模病院を対象として、パソコン用のデータペー

ス言語を利用した「電子カルテ」が存在し、一部で商品化もされましたが、そのほとんどがカルテ記載事項のデータを記録蓄積する単なるファイルシステムにとどまりました。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は順調に成長し一層の普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

(2)競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計・検査・オーダーリング等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生労働省の前記通知以降、医療情報システム事業を展開してきた企業や、新規に商社等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

このように電子カルテシステム市場は、今後、需要・供給が形成されていく過程の市場であるため、現時点において販売事業者の販売件数、売上実績など確たる資料はなく、競合する製品や企業は明確に特定できない状況にあります。当社は、これらの参入企業との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針であり、競争の結果当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(3)政府の政策とその影響について

政府は、医療分野におけるIT化推進策のひとつとして、電子カルテシステムをはじめとする病院内の情報システム化、地域医療のネットワーク化へ向けて幾つかの補助事業等を行っています。また、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づき内閣に設置されたIT戦略本部は、IT国家戦略として「e-Japan戦略」を決定し、平成13年3月には、医療分野のIT化推進に関し、「多様で質の高い医療サービスの提供や効率化を行うため電子カルテをはじめ様々な医療情報の電子化の推進等について普及方策、普及目標等を定めた医療分野のIT化に関する戦略的なグランドデザインを2001年度早期に作成する。」「電子カルテについては、データ交換の際のフォーマット、電子的情報交換手段、情報セキュリティ技術等を開発し、2003年度までにその標準化を行う。電子カルテのベースとなるオーダーリングシステム（薬剤、検査、医療事務等の間での医療情報の電子化）については、2005年度までに病院での導入率を2割程度まで引き上げること¹²を目指す。」とする「e-Japan重点計画」を公表しました。その後平成13年12月、厚生労働省の保健医療情報システム検討会において平成14年度から概ね5年間の医療の情報化を戦略的に推進するための方策の検討を進めてきた結果、「2006年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる」という達成目標の設定を含む「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」を公表しました。またこれに合わせ、政府は電子カルテを含む医療分野におけるIT化推進として、平成12年度は厚生労働省から60億円、経済産業省から91億円、平成13年度第二次補正予算として臨床研修指定病院等における電子カルテの導入等に厚生労働省から260億円の補助金が決定いたしました。

他方、規制改革政策の点からも、医療サービスの質の向上と効率化のため、医療分野における「IT革命」の推進が提言されています。平成13年3月閣議決定された「規制改革推進3か年計画」においては、電子カルテ等各種IT化の統合的な促進等が検討対象とされており、総合規制改革会議は、平成13年7月公表した「重点六分

野に関する中間とりまとめ」において、「良質で低コストかつ国民に分かりやすい医療サービスの提供を確保するために、徹底的な情報公開、医療情報（カルテ、レセプト¹³の電子化の推進、医療の標準化の推進）等が必要であるとして、「カルテの電子化・EBM¹⁴・医療の標準化等の推進」、「複数の医療機関による患者情報（カルテ等）の共有、有効活用の促進」を提言しています。電子カルテシステム等の推進は、政府において今後も引き続き重点課題として位置づけられてゆくものと予測されます。とくに、平成17年にも制度化が予測されているDRG/PPS¹⁵が施行されるに至れば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際上必要不可欠なインフラになると考えられます。

政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。また、政府予算の縮減や財政構造改革政策により、公共投資が全般的に抑制される可能性があります。そのため、電子カルテ関連予算が大幅に削減されれば、需要が冷え込み、今後の当社の事業に影響を受ける可能性があります。

(4)法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、真正性の確保、見読性の確保、保存性の確保という3基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

(5)部門システム等について

当社では、電子カルテシステムとオーダリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用し、ユーザーによる選択のメニューを広げる方式をとっております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

4 事業戦略及びこれに伴うリスクについて

電子カルテシステム主軸の事業戦略

当社は、当面、受託開発業務を行いつつも、電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」「CS-MI・RA・Is」「AS-MI・RA・Is」の機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに「HS-MI・RA・Is」の販売活動を優先し、その後導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「CS-MI・RA・Is」を販売する方針であります。

中規模病院又は診療所にあつては、医療情報の有機的統合に加え、経営改善・経営効率化、患者サービス向上に対する潜在的な要請があると言えるものの、一方で、一部先見的な医療機関を除き、医療情報の電子化、電子カルテシステムへの導入意欲はなお未成熟であるとも言えます。当社は、前記の営業政策に基づき、中小規模病院・診

療所に対する積極的な普及に傾注する計画ですが、普及しない場合は、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、前記の通り、電子カルテシステム開発事業を主軸とした営業政策を行いますが、事業化して間もないことから、当社の電子カルテシステム開発事業が計画通り進まない場合は、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 知的財産権について

(1)当社の事業に係る知的財産権について

当社の事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきものが存在しない分野も多く存在します。当社の事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるといふ事態が生じた場合、当事業に支障を及ぼすおそれがあります。

(2)知的財産権の登録等の状況

当社は、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針であり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「HS-MI・RA・Is」、「CS-MI・RA・Is」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「CS-MI・RA・Is」については、情報処理振興事業協会（IPA）との共有登録であります。

「HS-MI・RA・Is」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、当社は、平成12年8月新事業創出促進法に基づき、厚生労働省により「新事業分野開拓実施に関する計画」の認定を受けておりますが、この認定企業に対する政府系金融機関の低利融資制度を利用し（日本政策投資銀行、平成14年9月末借入金残高1,360万円）、この借入金の担保として「HS-MI・RA・Is」に係る著作権につき質権設定登録をしております。

(3)知的財産権を巡る紛争の可能性

当社は、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社の属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社の今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6 製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社は、当社が開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社は、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等に

つき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えかねないソフトウェア等の提供を完全に回避するという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社の事業又は当社の提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社は細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようにサポート体制にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社は、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

7 役員との取引について

平成14年9月30日現在、当社役員は、以下の通り金融機関からの借入れに対し債務保証をしております。

氏名	役職名	議決権等の所有割合	保証額（千円）
杉本 恵昭	代表取締役社長	直接 10.6%	108,714
井戸川 静夫	専務取締役	直接 5.3%	80,108

（注） 保証料の支払は行っておりません。

8 スtockオプション制度について

当社は、厚生労働省の旧新事業創出促進法による第1号の認定を受けて同法に基づき、平成13年6月27日開催の臨時株主総会及び平成13年7月2日開催の臨時株主総会において、それぞれ旧新事業創出促進法第11条ノ5及び旧商法第280ノ19の規定によるストックオプション制度を採用しております。その概要は以下の通りであります。

これらストックオプションの目的たる株式の残存する総数は3,319株であり、当社の発行済株式総数の26%に相当するため、これらストックオプションが行使されることになれば、当社の株式価値は希薄化します。また、今後の株価次第では、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。当社は今後も取締役及び社員の意欲を高めるため、ストックオプション制度を継続する方針であります。さらなるストックオプションの付与は、株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

平成13年6月27日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（7名）	普通株式	（注） 3,026株	75,000円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
従業員（28名）		225株		

平成13年7月2日臨時株主総会

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
従業員（36名）	普通株式	（注） 68株	75,000円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで

(注) 株式数については、ストックオプションの権利行使及び従業員の退職により、平成14年10月31日現在で残存している権利に係る株式数を表示しております。

- 1 医事会計システム 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。
- 2 オーダリングシステム 医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムに伝達される。処方オーダのほかに、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。
- 3 インフォームド・コンセント（informed consent） 患者が十分な説明を受けた後の患者の同意をいう。医師から十分に説明を受け、患者が納得できる医療内容を医師と患者がともに形成するプロセスを指す。
- 4 コ・メディカルスタッフ 病院・診療所で働くスタッフのうち、医師や看護婦を除く、薬剤、検査、放射線、栄養管理などの部門で働くスタッフの総称をいう。
- 5 紙カルテ2号紙 法律に基づき、診療を受けた者の主要症状、治療方法（処方及び処置）、診療の年月日等の患者情報が記載された用紙のことをいう。他に1号紙は、住所、氏名、性別、年齢、病名等の基本情報が記載されている。
- 6 シェーマ 図解、図式のことで、医師が患者の病変部位の図や画像に病症を描画的に手書きするなどして表示したものをいう。
- 7 カーデックス（cardex） 個々の患者に関する情報、治療処置、看護計画等を記載したカードを取り外しのできるファイルにまとめたもの。短時間で患者の全体像を把握するうえで不可欠なツールであるとされる。
- 8 カスタマイズ ソフトウェアの設定や設計を、ユーザーの注文による仕様に一部作り変えたり、追加することをいう。
- 9 MEインターフェース 血液検査等を行う自動分析装置との接続方式。
- 10 薬品/物品管理システム「Artima Article manager」 薬品・物品在庫管理業務における受発注の流れ、入出庫処理を管理し、適正な在庫を維持しかつ効率的に運用をサポートするシステムとして開発。
- 11 輸血部門システム「BTRAS Blood Transfusion System」 輸血業務における関連検査、製剤入出庫処理を管理し、安全かつ効率的に運用をサポートするシステムとして開発。
- 12 医療オーダリングシステムの病院での導入率は、平成11年10月1日現在で10.5%とされている（厚生労働省「医療施設（静態）調査」より）。
- 13 レセプト（rezept） 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。
- 14 EBM（Evidence Based Medicine） 医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で用い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。
- 15 DRG/PPS（Diagnosis Related Group/Prospective Payment System；診断群別包括支払方式） 出来高報酬ではなく、患者を統計上有意的な500程度の診断群に分類化し、その分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度。同一の疾病を異なった方法や処置により治療した場合でも、診療報酬は定額であるため、いかに過不足のない効率的な治療を行うかが経営上重要な課題となることから、電子カルテシステムを利用した医療情報の蓄積と運用が必須となるものと思われる。

5. 財務諸表等

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第 6 期 (平成13年 9月30日現在)		第 7 期 (平成14年 9月30日現在)		増 減
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	639,129		843,427		204,297
2 売掛金	733,908		1,017,655		283,746
3 原材料			107,498		107,498
4 仕掛品	22,820		59,946		37,126
5 貯蔵品	1,097		969		128
6 前払費用	17,649		16,217		1,431
7 繰延税金資産	3,839		7,742		3,902
8 未収入金	1,408		2,357		949
9 その他	4,411		5,215		804
流動資産合計	1,424,265	80.1	2,061,029	85.5	636,764
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	9,009		9,009		
減価償却累計額	2,886	6,122	4,085	4,923	1,198
2 車両運搬具	1,609		1,609		
減価償却累計額	1,529	80	1,529	80	
3 器具備品	26,490		40,074		
減価償却累計額	13,025	13,464	20,654	19,419	5,954
有形固定資産合計		19,667		24,423	4,756
(2) 無形固定資産					
1 商標権			145		145
2 ソフトウェア		184,007		173,523	10,483
3 電話加入権		216		216	
無形固定資産合計		184,224		173,886	10,337
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		7,500		7,500	
2 出資金		180		680	500
3 長期前払費用		2,332		4,793	2,460
4 繰延税金資産		27,441		45,683	18,241
5 差入敷金保証金		76,936		79,585	2,648
6 保険積立金		5,462		7,164	1,701
7 長期性預金		29,600		4,200	25,400
8 その他		50		2,600	2,550
投資その他の資産合計		149,504	8.4	152,207	2,703
固定資産合計		353,396	19.9	350,518	2,878
資産合計		1,777,661	100.0	2,411,548	633,886

(単位：千円)

科 目	期 別	第 6 期 (平成13年 9月30日現在)		第 7 期 (平成14年 9月30日現在)		増 減
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	167,459		417,272	249,812
2		短期借入金	810,000		570,000	240,000
3		1年内返済予定 長期借入金	34,984		36,900	1,916
4	1	未払金	40,620		14,552	26,067
5		未払費用	33		24	8
6		未払法人税等	42,346		90,055	47,709
7		未払消費税等	12,451		15,626	3,175
8		前受金	505		505	0
9		預り金	3,673		4,325	651
		流動負債合計	1,112,075	62.6	1,149,264	37,188
固定負債						
1		長期借入金	108,714		71,814	36,900
2	1	長期未払金	33,742			33,742
3		退職給付引当金	2,790		3,450	660
		固定負債合計	145,246	8.2	75,264	69,982
		負債合計	1,257,322	70.7	1,224,528	32,794
(資本の部)						
	2	資本金	253,870	14.3	508,982	255,112
		資本準備金	226,967	12.8	530,079	303,112
		利益準備金	1,000	0.1	1,200	200
その他の剰余金						
1		当期末処分利益	38,501		146,757	108,255
		その他の剰余金合計	38,501	2.2	146,757	108,255
		資本合計	520,338	29.3	1,187,019	666,680
		負債・資本合計	1,777,661	100.0	2,411,548	633,886

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)		第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)		増 減
	金 額	百分比 (%)	金 額	百分比 (%)	金 額
売上高					
1 電子カルテシステム 開発売上高	706,352		2,059,010		
2 受託システム開発売 上高	305,751		356,792		
3 その他システム開発 売上高	40,898	1,053,001	32,314	2,448,117	100.0
1,395,115					
売上原価					
1 電子カルテシステム 開発売上原価	434,927		1,516,170		
2 受託システム開発 売上原価	218,206		270,840		
3 その他システム開発 売上原価	27,696	680,831	27,508	1,814,519	74.1
1,133,687					
売上総利益		372,170		633,597	25.9
261,427					
販売費及び一般管理費					
1 販売促進費	16,345		21,334		
2 販売手数料			3,031		
3 広告宣伝費	7,429		6,832		
4 役員報酬	76,880		84,770		
5 給料手当	87,116		109,800		
6 賞与	12,207		19,098		
7 退職給付費用	624		747		
8 法定福利費	16,809		20,559		
9 旅費交通費	26,299		32,921		
10 賃借料	22,546		22,064		
11 減価償却費	1,780		3,361		
12 支払手数料	22,137		36,390		
13 研究開発費			2,893		
14 その他	40,959	331,137	43,164	406,970	16.6
75,833					
営業利益		41,033		226,627	9.3
185,593					
営業外収益					
1 受取利息	1,603		1,313		
2 保険事務手数料	594		672		
3 雇用奨励金	700				
4 その他	492	3,391	335	2,322	0.1
1,069					
営業外費用					
1 支払利息	8,557		15,537		
2 新株発行費	8,288		9,795		
3 支払保証料	827		1,212		
4 保険解約損	2,354				
5 その他	15	20,042		26,544	1.1
6,501					
経常利益		24,382		202,405	8.3
178,022					

(単位：千円)

科 目	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		増 減
	金 額	百分比 (%)	金 額	百分比 (%)	金 額
特別利益					
1 貸倒引当金戻入益	1,484	1,484	0.1		1,484
特別損失					
1 過年度退職給付引当 金繰入額	1,805				
2 固定資産除却損		1,805	0.2	1,034	1,034
税引前当期純利益		24,061	2.3		201,370
法人税、住民税 及び事業税	45,972			113,063	
法人税等調整額	31,198	14,774	1.4	22,144	90,919
当期純利益		9,286	0.9		110,451
前期繰越利益		28,624			36,305
合併による引継繰越 利益		589			
当期末処分利益		38,501			146,757

電子カルテシステム開発売上原価明細書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9月30日)		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9月30日)		増 減
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額
材料費		205,881	39.7	994,697	64.1	788,815
労務費		166,574	32.1	179,956	11.6	13,382
経費	1	146,101	28.2	377,957	24.3	231,856
当期総製造費用		518,556	100.0	1,552,611	100.0	1,034,054
期首仕掛品棚卸高				10,699		10,699
計		518,556		1,563,310		1,044,753
他勘定への振替高	2	176,144		166,627		9,516
期末仕掛品棚卸高		10,699		39,269		28,570
当期製品製造原価		331,713		1,357,413		1,025,700
ソフトウェア償却費		103,214		158,757		55,542
電子カルテシステム 開発売上原価		434,927		1,516,170		1,081,242

(脚注)

第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9月30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9月30日)
<p>原価計算の方法</p> <p>プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <p>外注加工費 78,653千円</p> <p>旅費交通費 29,947千円</p> <p>賃借料 10,075千円</p> <p>減価償却費 20,403千円</p> <p>消耗品費 2,466千円</p> <p>2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。</p> <p>ソフトウェア(無形固定資産) 176,144千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <p>外注加工費 270,655千円</p> <p>旅費交通費 62,000千円</p> <p>賃借料 12,964千円</p> <p>減価償却費 22,432千円</p> <p>消耗品費 3,444千円</p> <p>2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。</p> <p>ソフトウェア(無形固定資産) 166,627千円</p>

受託システム開発売上原価明細書

(単位：千円)

科 目	第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)		第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		増 減
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額
材料費	711	0.3	1,145	0.4	434
労務費	141,167	63.4	155,806	55.8	14,638
経費	80,725	36.3	122,053	43.7	41,327
当期総製造費用	222,604	100.0	279,005	100.0	56,400
期首仕掛品棚卸高	7,722		12,121		4,398
計	230,327		291,126		60,798
期末仕掛品棚卸高	12,121		20,285		8,164
受託システム開発売上原価	218,206		270,840		52,633

(脚注)

第 6 期 (自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9 月30日)	第 7 期 (自 平成13年10月 1 日 至 平成14年 9 月30日)
<p>原価計算の方法</p> <p>プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <p>外注加工費 34,909千円</p> <p>旅費交通費 28,903千円</p> <p>賃借料 10,106千円</p> <p>減価償却費 2,340千円</p> <p>消耗品費 1,742千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <p>外注加工費 72,149千円</p> <p>旅費交通費 29,765千円</p> <p>賃借料 11,116千円</p> <p>減価償却費 2,853千円</p> <p>消耗品費 2,946千円</p>

その他システム開発売上原価明細書

(単位：千円)

科 目	期 別	第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)		第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)		増 減
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額
材料費	1	6,667	24.1	11,510	37.4	4,842
労務費		304	1.1	3,181	10.3	2,876
経費		20,725	74.8	16,101	52.3	4,623
当期総製造費用		27,696	100.0	30,793	100.0	3,096
期首仕掛品棚卸高						
計		27,696		30,793		3,096
他勘定への振替高	2			2,893		2,893
期末仕掛品棚卸高				391		391
その他システム開発 売上原価		27,696		27,508		188

(脚注)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
<p>原価計算の方法</p> <p>プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <p>外注加工費 20,540千円</p> <p>旅費交通費 21千円</p> <p>賃借料 111千円</p> <p>減価償却費 13千円</p> <p>消耗品費 8千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <p>外注加工費 15,605千円</p> <p>旅費交通費 125千円</p> <p>賃借料 180千円</p> <p>減価償却費 64千円</p> <p>消耗品費 69千円</p> <p>2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。</p> <p>研究開発費 2,893千円</p>

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	第6期	第7期	増減
	(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)	
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	24,061	201,370	177,309
有形固定資産減価償却費	6,052	9,724	3,672
無形固定資産減価償却費	121,699	177,744	56,045
貸倒引当金の減少額	1,484		1,484
退職給付引当金の増加額	2,790	660	2,130
受取利息、受取配当金及び有価証券 利息	1,603	1,375	228
支払利息	8,557	15,537	6,980
新株発行費	8,288	9,795	1,507
その他営業外損益	1,409	265	1,144
固定資産除却損		1,034	1,034
売上債権の増加額	409,985	283,746	126,239
たな卸資産の増加額	16,194	144,495	128,301
仕入債務の増加額	103,180	249,812	146,632
その他流動資産の増加(減少)額	12,034	5,004	17,038
その他流動負債の増加(減少)額	25,605	12,664	38,269
小計	115,590	218,656	334,246
利息及び配当金の受取額	1,603	1,318	285
利息の支払額	12,761	10,862	1,899
その他営業外損益の支払額	9,697	10,060	363
法人税等の支払額	6,289	65,354	59,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,735	133,697	276,432
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		199,943	199,943
有価証券の償還による収入		200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	10,118	12,850	2,732
無形固定資産の取得による支出	189,895	212,929	23,034
投資有価証券の取得による支出	7,500		7,500
貸付金の回収による収入	57,225		57,225
差入敷金保証金の差入による支出	15,955	4,508	11,447
差入敷金保証金の返還による収入	1,717	1,860	143
定期預金等の預入による支出	40,407	13,605	26,802
定期預金等の払戻による収入	30,109	43,011	12,902
その他	10,086	7,672	17,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,739	206,639	41,900

(単位：千円)

科 目	期 別	第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)	増 減
		金 額	金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増加(減少)額		501,500	240,000	741,500
長期借入による収入		85,000		85,000
長期借入金の返済による支出		54,101	34,984	19,117
株式の発行による収入			558,225	558,225
配当金の支払額		2,013	1,995	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		530,386	281,245	249,141
現金及び現金同等物の増加額		222,912	208,302	14,610
現金及び現金同等物の期首残高		404,833	630,724	225,891
合併による現金及び現金同等物の受入額		2,979		2,979
現金及び現金同等物の期末残高		630,724	839,027	208,303

(4) 利益処分案

(単位：千円)

科 目	期 別		第 6 期 (平成13年 9 月期)		第 7 期 (平成14年 9 月期)		増 減
			金 額		金 額		金 額
当期末処分利益			38,501		146,757		108,255
利益処分額							
1 利益準備金	200				-		
2 配当金	1,995	2,195		31,204	31,204		29,008
次期繰越利益			36,305		115,552		79,246

重要な会計方針

項目	第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品、原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 器具備品 2年～20年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当期に計上すべき金額はありません。 (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左</p>

項目	第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

(追加情報)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
<p>(退職給付会計)</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。</p> <p>なお、退職給付引当金は当期において退職金に関する規程を新たに制定したことに伴い新設したものであります。</p> <p>これに伴い、過年度分退職給付引当金繰入額1,805千円を特別損失に、当期分退職給付引当金繰入額653千円を売上原価に、100千円を販売費及び一般管理費にそれぞれ計上した結果、売上総利益は653千円、営業利益、経常利益は753千円、税引前当期純利益は2,558千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>(金融商品会計)</p> <p>当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価方法、貸倒引当金の計上基準について変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益は390千円、税引前当期純利益は1,874千円それぞれ多く計上されております。</p>	<hr/> <hr/>

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成13年9月30日現在)	第7期 (平成14年9月30日現在)
<p>1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次の通りであります。</p> <p>担保提供資産</p> <p>長期性預金 29,000千円</p> <p>対応する債務</p> <p>未払金 11,247千円</p> <p>長期未払金 33,742千円</p> <hr/> <p>計 44,990千円</p> <p>なお、上記のほか資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金18,400千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。</p>	<p>1 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金13,600千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。</p>
<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p>授權株式数 39,915株</p> <p>発行済株式総数 9,978.8株</p>	<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p>授權株式数 49,915株</p> <p>発行済株式総数 12,481.8株</p>

(損益計算書関係)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
—————	<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は2,893千円であります。</p> <p>2 固定資産除却損は、器具備品1,034千円であります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成13年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">639,129</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">8,405</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>630,724</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当期に合併した(株)バルトより引継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。 また、合併により増加した資本金及び資本準備金はそれぞれ4,800千円及び7,200千円であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">合併により引継いだ資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">17,185</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,462</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>18,647</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,217</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>3,057</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	639,129	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	8,405	現金及び現金同等物	<u>630,724</u>		(千円)	流動資産	17,185	固定資産	1,462	資産合計	<u>18,647</u>	流動負債	2,217	固定負債	840	負債合計	<u>3,057</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">843,427</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>839,027</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	843,427	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	4,400	現金及び現金同等物	<u>839,027</u>
現金及び預金勘定	639,129																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	8,405																										
現金及び現金同等物	<u>630,724</u>																										
	(千円)																										
流動資産	17,185																										
固定資産	1,462																										
資産合計	<u>18,647</u>																										
流動負債	2,217																										
固定負債	840																										
負債合計	<u>3,057</u>																										
現金及び預金勘定	843,427																										
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	4,400																										
現金及び現金同等物	<u>839,027</u>																										

(リース取引関係)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">6,031</td> <td style="text-align: center;">2,752</td> <td style="text-align: center;">3,278</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	6,031	2,752	3,278	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">3,816</td> <td style="text-align: center;">649</td> <td style="text-align: center;">3,167</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">6,031</td> <td style="text-align: center;">3,958</td> <td style="text-align: center;">2,072</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	649	3,167	器具備品	6,031	3,958	2,072
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																		
器具備品	6,031	2,752	3,278																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																		
車両運搬具	3,816	649	3,167																		
器具備品	6,031	3,958	2,072																		
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																				
1年内	1,240千円																				
1年超	2,132千円																				
合計	3,373千円																				
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																				
支払リース料	1,312千円																				
減価償却費相当額	1,206千円																				
支払利息相当額	113千円																				
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																				
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																				

(有価証券関係)

第6期(平成13年9月30日現在)

1 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

第7期(平成14年9月30日現在)

1 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

(デリバティブ取引関係)

第6期(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第6期(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	第6期 (平成13年9月30日現在)
	(千円)
(1) 退職給付債務	2,790
(2) 年金資産	
(3) 退職給付引当金	2,790

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	985
(2) 過年度退職給付引当金繰入額	1,805

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当事業年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、2,511千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	第7期 (平成14年9月30日現在)
	(千円)
(1) 退職給付債務	3,450
(2) 年金資産	
(3) 退職給付引当金	3,450

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	780

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当事業年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、3,109千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税否認 3,839千円 繰延税金資産(固定) 減価償却損金算入超過額 26,083千円 退職給付引当金損金算入超過額 814千円 長期前払費用償却損金算入限度超過額 543千円 繰延税金資産(固定)合計 <u>27,441千円</u> 繰延税金資産合計 31,281千円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払事業税否認 7,742千円 繰延税金資産(固定) 減価償却損金算入超過額 43,943千円 退職給付引当金損金算入超過額 1,438千円 長期前払費用償却損金算入限度超過額 302千円 繰延税金資産(固定)合計 <u>45,683千円</u> 繰延税金資産合計 53,426千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳 法定実効税率 41.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 14.73% 住民税均等割等 4.61% その他 <u>0.37%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 61.40%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳 法定実効税率 41.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.43% 住民税均等割等 0.71% その他 <u>0.32%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.15%

(持分法損益等)

第6期(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第 6 期(自 平成12年10月 1 日 至 平成13年 9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 15.3%			当社未払金に対する債務被保証 (注) 1	44,990		
								当社金融機関借入に対する債務被保証 (注) 2	143,698		
役員及びその近親者	井戸川静夫			当社常務取締役	(被所有) 直接 6.9%			当社金融機関借入に対する債務被保証 (注) 2	100,296		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱光水	札幌市白石区	10,000	卸売業	なし	役員 1名	消耗品の購入等	消耗品の購入等 (注) 3	156		

- (注) 1 当社の情報処理振興事業協会に対する未払金について債務保証を受けており、保証料の支払いは行っていません。
- 2 当社金融機関借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っていません。
- 3 ㈱光水との消耗品の購入等に係る取引条件は、一般の取引条件と同様であります。
 なお、㈱光水は平成12年12月26日に当社の「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」ではなくなっており、上記取引金額は平成12年10月1日以降同日までの取引金額を、期末残高は同日時点での残高をそれぞれ記載しております。

第7期(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	杉本恵昭			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 10.6%			当社金融機関借入に対する債務被保証(注)	108,714		
役員及びその近親者	井戸川静夫			当社専務取締役	(被所有) 直接 5.3%			当社金融機関借入に対する債務被保証(注)	80,108		

(注) 当社金融機関借入に対して債務保証を受けており、保証料の支払いは行っていません。

(1株当たり情報)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
1株当たり純資産額 52,144.44円	1株当たり純資産額 95,100.04円
1株当たり当期純利益 930.66円	1株当たり当期純利益 8,998.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 7,323.20円

(重要な後発事象)

第6期 (自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	第7期 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
<p>有償新株の発行 平成13年9月25日及び平成13年10月10日開催の取締役会決議により、平成13年10月31日付にて一般募集による有償新株の発行を行っております。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,500株</p> <p>(2) 商法上の発行価額 1株につき 204,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 510,000千円</p> <p>(4) 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき 102,000円</p> <p>(5) 引受価額 1株につき 223,200円</p> <p>(6) 引受価額の総額 558,000千円</p> <p>(7) 新株式の配当起算日 平成13年10月1日</p> <p>(8) 資金の使途 主に電子カルテシステム開発事業の受注から検収までの期間の労務費、外注加工費、材料費等の費用及び電子カルテシステムの製品機能強化費用に係る運転資金に充当しております。</p>	<p>1. 株式分割 平成14年9月6日開催の取締役会において、平成14年9月30日最終の株主名簿、実質株主名簿及び端株原簿に記載又は記録された所有株式数を1株につき2株の割合をもって平成14年11月20日付で分割することを決議致しました。 なお、配当起算日は平成14年10月1日であります。</p> <p>2. 平成14年11月15日開催の取締役会において、当社全額出資の新会社を平成14年12月2日付で設立することを決議致しました。</p> <p>(1) 商号 株式会社シーエスアイ・テクノロジー (2) 本店 札幌市中央区南三條西十丁目1001番地5 福山南三條ビル (3) 資本金 30,000千円 (4) 代表者 代表取締役会長 杉本恵昭 代表取締役社長 井戸川静夫 (5) 決算期 11月 (6) 主な事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータのシステム、ソフトウェア、ハードウェア及び周辺機器の設計、開発、製造、輸出入、販売、操作及び保守業務。 ・コンピュータソフトウェアの設計及び開発の請負並びに技術提供。 ・コンピュータ教室の経営。 ・一般労働者派遣事業。

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

第6期事業年度及び第7期事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

(単位：千円)

事業部門別	期 別	第6期	第7期
		(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
電子カルテシステム開発	HS-MI・RA・Is	442,058	1,490,627
	CS-MI・RA・Is	68,024	57,895
	AS-MI・RA・Is	8,472	4,087
	小計	518,556	1,552,611
受託システム開発		222,604	279,005
その他システム開発		27,696	30,793
合計		768,858	1,862,409

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

(2) 受注状況

第6期事業年度及び第7期事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

(単位：千円)

事業部門別	期 別	第6期		第7期	
		(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)		(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)	
		受注高	受注残高	受注高	受注残高
電子カルテシステム開発	HS-MI・RA・Is	2,156,461	1,485,800	2,128,410	1,581,125
	CS-MI・RA・Is	28,413	-	38,302	12,679
	AS-MI・RA・Is	7,276	-	302	-
	小計	2,192,152	1,485,800	2,167,014	1,593,804
受託システム開発		311,873	16,161	607,921	267,290
その他システム開発		40,898	-	32,779	465
合計		2,544,923	1,501,961	2,807,715	1,861,560

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第6期事業年度及び第7期事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

(単位：千円)

事業部門別		第6期 (自平成12年10月1日 至平成13年9月30日)		第7期 (自平成13年10月1日 至平成14年9月30日)	
		金額	構成比	金額	構成比
電子カルテシステム開発	HS-MI・RA・Is	670,661	63.7%	2,033,084	83.0%
	CS-MI・RA・Is	28,413	2.7	25,623	1.0
	AS-MI・RA・Is	7,276	0.7	302	0.0
	小計	706,352	67.1	2,059,010	84.1
受託システム開発		305,751	29.0	356,792	14.6
その他システム開発		40,898	3.9	32,314	1.3
合計		1,053,001	100.0	2,448,117	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

(単位：千円)

相手先	第6期 (自平成12年10月1日 至平成13年9月30日)		第7期 (自平成13年10月1日 至平成14年9月30日)	
	金額	割合	金額	割合
ユニコ・コーポレーション(株)	-	-	266,666	10.9%
(株)シーエヌエー	213,700	20.3%	20,000	0.8
日本電気(株)	184,146	17.5	228,589	9.3

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

7. 役員の異動

(平成14年12月19日付予定)

1) 代表取締役の異動

異動の理由

当事業の中核である電子カルテシステム開発において重要な役割を担う、専務取締役システム本部長江上秀俊を代表取締役とし、代表取締役社長杉本恵昭とともに代表取締役2名体制とすることで、更なる経営基盤の強化を図るものであります。

新任代表取締役の氏名及び略歴

新役職名 代表取締役専務システム本部長

氏名(よみがな) 江上 秀俊(えがみ ひでとし)

出身地 北海道

最終学歴 北海道電子計算機専門学校卒業

生年月日 昭和25年 8月10日

略歴 平成 8年 3月 当社取締役就任システム開発部兼プロジェクト管理部担当
平成12年 1月 当社常務取締役システム開発部兼プロジェクト管理部担当
平成12年 8月 当社常務取締役システム本部長
平成13年 8月 当社常務取締役第一システム部・第二システム部担当
平成13年12月 当社専務取締役第一システム部・第二システム部担当
平成14年12月 当社専務取締役システム本部長

就任予定日 平成14年12月19日

(第7回定時株主総会承認決議及び同総会後の取締役会承認決議を条件としていません。)

2) 退任予定取締役

新役職名	氏名	旧役職名
執行役員産業システム部長	玉川 博美	取締役産業システム部長

尚、代表取締役社長杉本恵昭、代表取締役専務江上秀俊、常務取締役浜辺武志、取締役浅山正紀、取締役村上廣美は、執行役員を兼務致します。